

## 第4回浦安市廃棄物減量等推進審議会議事録

1. 開催日時 平成15年2月7日(金) 午前10時~午前12時

2. 開催場所 文化会館 中会議室

3. 出席者

(委員)

横山会長、服部副会長、内田委員、前野委員、原委員、吉村委員、小暮委員、岩田委員、相馬委員、風巻委員、藤森委員、大塚委員、小林委員

(事務局)

村瀬部長、中村次長、黒岩クリーンセンター長、宇田川課長、上林課長補佐、岡本係長、峰崎係長、吉泉副主査、平林副主査

4. 議題

(1) 第1回~3回審議会の審議内容確認。

(2) 指定袋制の市民に求める費用負担の範囲

5. 議事の概要

(1) 事務局より説明

これまで3回の審議会の経過報告

今後の審議における課題点

平成15年度審議会スケジュール(最終的に8月に答申書の案作成、9月に答申書作成を予定。)

他市指定袋の導入事例

(2) 「市民に求める費用負担範囲」についての審議のなかで、「指定袋導入意義・必要性」

について第2回審議会に続き再度検討をした。また、審議会のなかでの指定袋制度における「有料」の定義について確認後、「処理料金無料」「単純従量制方式」「超過量方式」の方法検討及び「市民の費用負担の範囲」の審議を始めた。

6. 会議経過

事務局より、資料に基づき前回までの審議経過・今後のスケジュール・他市の導入事例等の説明を行い、その後に「市民に求める費用負担範囲の検討」等について審議した。

- 会長 本日は、スケジュールにより「市民に求める費用負担範囲の検討」、「他市の指定袋導入事例研究」と「市の廃棄物処理コストの説明」となっていますので、まず、

事務局より「市民に求める費用負担範囲」について詳しく説明願います。

- 事務局 資料に基づく説明。
  - ・県内は、指定袋導入自治体の中で24自治体が処理料金無料。
  - ・単純従量制（排出量に応じて料金を市民に負担して頂く方法。）
    - 事例 八千代市の算出方法説明。袖ヶ浦市、富津市、館山市、八日市場市。
  - ・超過量方式（一定枚数まで、無料配付し、それを超えた時に負担率の高い処理料金を払い袋の購入をして頂く方法。） 事例：野田市、君津市
    - この超過量方式は、市町村の費用負担が大きい。約25,000世帯で、約4,000万円の費用がかかります。これを浦安市でおこなうと、「販売店に手数料を支払う」、「市民に無料で袋を配布する」作業だけで1億円近くの費用がかかります。
  - ・実際には処理費用を載せている市は、費用の問題から「単純従量制」が多い。
  - ・浦安市の家庭系ごみの処理コストは35円位かかる。
- 会長 「袋の作成料のみ」「単純従量制」「超過量方式」と3種類の市民に求める負担の方法があるのですが、これらの方法で浦安市もみなさんの議論により決めて行きたいと思います。浦安市の家庭系のごみの処理コスト35円で他市に比べ高くないということですが、そこを踏まえ意見をお願いします。
- 審議委員 ごみを減量するために指定ごみ袋を導入することが諮問の原点だと思うが、いきなり「費用ありき」で今後の審議となっている。有料化または、ごみ袋の分別は、現在稼働しているクリーンセンターの維持費、キャパシティの問題でこれ以上のごみが増やせないから行うものなので、ごみ処理施設の操業費及び収集運搬費等が年間、どれほどかかっているのか明示すべきだ。
- 事務局 この資料の金額の中には、クリーンセンターの建設費等の費用はありません。
- 審議委員 収集費のことを聞いているのではなく、運営費・維持費が幾らなのかを聞いています。
- 事務局 運営管理費、維持管理費、が主で収集運搬経費等もありますが概ね合っています。
- 審議委員 市として、下水等の処理とごみ処理を同じように考えているのか。単純にごみ減量のために有料制の審議を審議会にもとめていますか。それとも、ごみを減量する過程で下水道と同じように将来的に市民に処理費用負担を求めていく考えがある

のか伺いたい。なぜなら、現在浦安のごみ収集の際、資源ごみの収集には袋を必要としておらず、生ごみ等の燃えるごみ、燃えないごみにしか袋は必要としていない。スーパーのレジ袋を透明にする又は、袋に市の刻印をして指定袋の代用をする等で充分可能だと考える市民の意見もあります。

- 事務局 「下水道の処理料金と同じような負担を市民に求めているのか。」とのご質問でしたが、市としては、審議会においてどのような形で袋の導入をしていくのが最善かの審議をしていただき、意見をお伺いしている状態です。
- 審議委員 ごみ袋の導入という諮問をしながら有料制・処理負担の目的について審議会に求めるのはずるいと思う。
- 事務局 有料化をする事で負荷をかけてごみを減量することはできますが、これからの考え方はごみを減量するには焼却するだけでなくリサイクルをするための仕組み、ルートが必要です。それが浦安市では完全ではない。それらの施策を行った上でまだ排出されるごみを検討する方法もありますが、現時点では、ここまで行っていないので市民の方に理解を求めることは難しい。又、浦安市の特殊性として入転居者が多くそれらの人に意識を定着させることが現状のままでは難しいと考えます。個人的な考えですが、それらの点を踏まえると処理料金を指定袋に上乘せするという事は難しいと思います。
- 会長 確かに、指定袋の作成料だけを求めても市民の感覚では有料になったと感じると思う。先程のスーパーの袋をごみ袋として活用するという案は、実際には小売店から市民が購入している訳だが市民の感覚は有料になったと感じることは薄いと思われる。
- 審議委員 減量効果事例のグラフを見ても、他市でそれほど減量しているように感じない。すでに浦安市では、缶・ビン等の資源ごみの回収に袋を使っておらず指定袋に変更後の効果が更に期待できないように思う。市民一人一人がごみを増やそうと思っているとは思えない。日常の買い物などで出るごみを出すときも企業側の過剰包装など売り方に根本的な問題がある。指定袋を作成してもそれらが変わらない限り、スーパーのレジ袋にごみを入れ、それを指定袋の中に捨てていくなればかえって逆効果になるのではないかと。又、前回の審議会でも出た意見だが、ごみを袋に多量に詰め込む問題も出てくると思われる。指定袋については他市が行っていても、それほど良いという印象は受けません。

- 審議委員 今は、スーパーのレジ袋をもらわないようにしています。スーパーのレジ袋も購入しているものではありませんが、主婦の感覚でみると、有料化に対する市民の理解を求めることは難しいと思う。
- 審議委員 粗大ごみの有料化の際にも議論したが、今回の諮問もごみを減量するために努力している人と、何の意識も持たずにごみをただ排出している人が、同じ負担をしている受益者負担の問題が原点にあると思う。財政の問題も大切だが受益者負担の問題を考える事が大切だと思う。まず、市民のごみ減量に対する意識の改革が必要。
- 審議委員 既に指定袋を導入している他市に住んでいるが、指定ごみ袋によって、自分の出しているごみが計量できる。それによって、ごみの排出を抑えようとすることもできる。先程の意見で出た、スーパーの袋を指定袋にした際、自分の出したごみを計量できる人は、すでにごみ問題の意識を持っている人だと思う。指定袋によって今まで、ごみに対して意識をもっていない人たちに意識化させることができる。
- 会長 ここで、指定袋制の「有料」の定義を決めたほうがよいと思う。
  - ・ 指定ごみ袋を買う（処理料含まず。）
  - ・ 処理料金を上乗せすること。

これをどちらかに、審議会内で統一していないと齟齬が出てしまいます。

わたしは、処理料金を含まない指定袋については、作成料金だけなので「有料制ではない。」と考えます。
- 審議委員 市民の意識はごみの袋を買うこと自体が有料化だという意識だと思う。一般の意識はそれだが、審議会の言葉の中では別に別けて使うべき。
- 審議委員 指定袋を導入していて、処理費は無料の市民に意見を聞いたが「有料化」に対する意識もまちまちです。こういう中で、審議会での整理は確かに必要です。
- 事務局 （参考までに、）行政側の「有料」に対する概念は、手数料を負荷するものを「有料」と定義しています。したがって、市民が袋代を負担するだけの場合は、有料とは定義していません。
- 審議委員 一般市民としての意識は、行政の指導のもと指定袋を購入するならばそこに行政が介在している限り、「有料」だと受けるだろう。「有料」に対する概念の違いを埋めていかなければ市民の理解は得られない。
- 会長 事務局はあくまで市としての定義を述べただけです。審議会の中の定義は今、ここで決めていくものです。

- 審議委員 その様な意見が行政側から出ることが問題だ。市がその様な認識ならば、審議会は市と違う意見を持つべきだ。
- 会長 審議会は有料化について議論しています。どのような形で行うかを会の終わりにまでに決定したい。今現在スーパーのレジ袋でゴミを排出している人が、指定袋（処理料金無し）購入することは、市民にとって負担は大きいものでしょうか。
- 審議委員 議論の中で、今時ゴミの減量を意識していない人はいないと言う意見もあったが、そうとは思えない。（資料の）有料化の実施による家庭系ゴミの原単位指数の範囲をみると、ある程度まで下がるとそれ以上減らない。これは、最低限生活していく上ででてくるゴミは出さなくてはならない。それ以外は出さなくてよいゴミです。その出さなくてよいゴミを減らす議論からゴミ処理は進めていかななくてはならない。  
 みんなお金をだすのは嫌に決まっている。スーパーの袋の方が良いに決まっている。けれど、ゴミ減量・処理の方法を最終的には市民に説得し、納得してもらわなければならない。
- 会長 そうして、ゴミ減量するかにつなげていくことになるのですね。
- 審議委員 行政の意見は市民に耳障りな事も多いだろう。耳障りが悪いからNOと言って良いこともあるが、正しい意見を言っている事もある。そのために市民が集まって説得方法を考える事も含めて審議会が存在するのだろう。そうでなければ、市民と行政の間に摩擦が起こるだけだ。良い街を作るにはどうしたら良いか、行政と市民と一緒に考えていかななくてはいけない。
- 審議委員 最終的な結論は、審議会が決めて行かなくてはいけない。できるだけ早いうちに決めることは決めていきましょう。
- 会長 市民にどの程度までの負担を求められるか。それによって、ゴミ減量の図式ができると思います。
- 審議委員 事務局からの資料の中にある家庭系のゴミ処理料からの金額の35～40円が妥当ではないか。
- 会長 35円～40円の間は他市と比較しても特別高いというわけでは無い様です。
- 会長 指定袋にすることによってゴミが減量できるかと言う意見は？
- 審議委員 ゴミの分別を意識している市民はまだまだ少ない。若い世代でも、お店に分別用のゴミ箱が設置されているのに、そこに捨てる人は少ない。いろいろな年齢層が居住する浦安市だからこそ、指定袋や有料化より市民に目に見える対策で、ゴミ問

題に意識を持たせることが大切だと思う。他市が、指定袋を実施しているという資料を頂いているが、本当に指定袋をやるべきなのか、もう一度審議できればというのが感想ですがいかがでしょうか。今日の審議会の少人数の中でも、委員の間で大変に意見が割れた。この状態で指定袋を仮に決定しても市民に対してごみ減量に対する意識は伝わらないと思う。

- 審議委員 指定袋を導入、有料化することでごみが減量できるか疑問を覚える。歳の暮などはいただきものなどでやはりごみはでる。発生抑制・ごみ減量には繋がらず、有料であってもごみ袋は購入して捨てざるを得ないだけではないか。
- 審議委員 ごみ処理経費の推移を見ていて、平成8年から人件費が下がっているのに塵廃処理費自体は上がっていることにごみ処理の限界が来ているのではないかと、今後の運営について脅威に感じる。

指定袋導入の諮問はもう出ています。今後、指定袋の導入は避けられない事と考える。事業系のごみも必要なごみは出てきてしまう。生活していくうえでは、ごみはでる。これをどのように減量するか、分別し資源にするかが問題であり、指定袋は分別方法のひとつであると考えます。

袋を市民に無料で配布する事は困難だろうとも思う。審議会は導入方法、市民への理解の得方を考えていくべきなのではないかと思う。

- 会長 審議会の流れとしては、指定袋制で現状とどのように結びつけるかが本筋である様に思う。
- 審議委員 循環型社会に向けて事業者も「食品リサイクル法」「容器包装リサイクル法」等で、ごみの抑制・リサイクルに経済活動をとおしながら取り組みをして事業者としての責務を果たすように国の法律でも決められている。社会の構成は、個人もあって、事業者があって成り立っている。先に他の事業者代表の審議委員の発言にあったように個人、事業者、行政とそれぞれが努力をし合いながら良い社会を造っていかなくてはいけないと思う。
- 会長 企業は決まったことに対しては、しっかり実施していきますね。
- 審議委員 自分も事業者の一員であるが、事業者として分別、リサイクルへの取り組み意識は高いと思う。市民にもその様な意識を持ってもらうために、無料の袋では意識づけることは難しいと思う。必要最低限の市民への負担をかけることは、避けられないことだと思う。

- 会長 指定袋制の根本部分を審議します。これからは指定袋制について審議を進めていきます。皆さんの意見はどうでしょうか。
- 審議委員 指定袋制導入の審議を行うことは有料化の審議をしていることではない。有料化についてはその後の審議として進めるべきである。
- 会長 ごみの分別・減量の観点で、指定袋制導入についての諮問を市長から受けている。指定袋制導入の方法について審議をしたい。
- 審議委員 無料で指定袋制を導入し、ごみが出なくなるのか。
- 審議委員 そうではなく、無料で指定袋制にした場合、先程事務局からもあったが一億円位経費がかかる。自分は袋代のみの負担は「有料では無い。」と定義して議論を進めたほうがよい。袋代にするのか、処理費用を上乗せするのかと言う議論は、ここから先にする議論であろうと思うが。
- 審議委員 袋代だけであっても市民に負担を求めればそれは「有料」と定義するべきだと思う。
- 会長 それは指定袋に反対するということではないわけですね。
- 審議委員 反対ではない。「有料」に関して行政の定義では市民を説得できないし、指定袋制 = 有料化・負担制です。また、有料化することによって「ごみ減量」がなされると考える。市民が指定袋を導入した際、袋代としてどの程度の負担まで耐えられるかを考え最終的に負担者に納得してもらえる制度を考えることが重要ではある。
- 事務局 処理料金を袋代に上乗せするとごみ量が減ることも事実です。しかし、処理料金を上乗せせずとも、細かい分別のルート・手段を作って、焼却処分するごみは減らすこともでき、必ずしもお金をもらうことだけがごみ減量的手段ではありません。また、現場の作業としては、中の見えない黒い袋にガスボンベ等が入っていて、収集車やクリーンセンターで爆発事故等が起きていますし、小さなスーパーの袋を何袋も収集するより決められた容量の袋をまとめて回収するほうが、作業が効率的です。
- 審議委員 それは塵芥処理費が上がってきているからですか。資料の中の歳出部分で塵芥処理費が年々上がっていますが。
- 事務局 それは違います。あくまでもクリーンセンターに入ってくるごみ量が増えているから塵芥処理費が増えている状況です。先程も申し上げましたが、この中には事業系ごみも含まれています。家庭ごみは平成9年度から減少していますが、逆に事業系ごみは増えているのです。

- 審議委員 今日の審議はテーマがあってテーマがない様に思う。今日これまでの審議は今後の審議における課題点の整理をしているだけで、指定袋を浦安市で導入すべきか、どのような方法で導入すべきかを議論すべきだろう。
- 会長 それは、前回の審議会までに既に話し合われています。指定袋の導入方法をどの様に行うかを検討審議したいのです。
- 審議委員 それは、まだしていないのではないですか。
- 会長 今から、その確認をしていきたいと思います。皆さんの意見が色々出たところで確認作業に入ります。これより指定袋の導入方法を審議することで良いですか。
- 会長 ありがとうございます。次ぎに指定袋の有料化の審議をしたいと思います。事務局から説明があったような経費のことを考えると、指定袋に処理料金を上乗せすることは考えにくいと思います。処理料金を上乗せしないということで確認させていただいてよろしいですか。
- 審議委員 先程の事務局の話では、家庭系ごみが減っている中で1人当たりのごみ処理経費は上がっているのは何故なのか。家庭系のごみが増えているのではないか。
- 事務局 クリーンセンターが建設されたのが平成7年、8、9年までそれほどメンテナンス費用は変わりませんが、それ以降はメンテナンス費用が増加していきます。  
家庭における一人当りの処理費用は確かに減っていますが、人口は増加しているため、市民の出すごみ自体は全体的に増えています。  
事業系ごみが増えている理由としては、大規模施設が平成12年、13年と相次いでオープンしたことで、そちらからのごみの受け入れがあり増えています。個々の事業者の排出量が増加している訳ではありません。
- 会長 資料を見る限りでは、市民一人当りの出すごみは減少傾向にあると見てよいとのことですので、「処理料を上乗せするまでのことはない。」というのが私の解釈なのですが、それを確認したいのです。
- 審議委員 本当の意味でのごみ減量を目指すのであれば、処理料金を無料にするのではなく、君津市や野田市のような「超過量方式」が市民の認識の改革に繋がる。  
一般的な市民は、無料配布となるし、それ以上ごみを出す市民については、負担をして意識改革へと繋がる。
- 会長 本日は、時間がなくなってきました。この意見については、もう少し議論が必要な様に思いますので、次回の審議とさせていただきます。この辺で審議を終わりにしま

す。

- 課長 お知らせまでに。2月15日の広報に掲載されますが、浦安市が取り組んできたごみ減量化の広報活動が、日本PR大賞のグランプリを受賞しました。
- 会長 次回は、4月の審議会となりますが、事務局より日程調整がおこなわれます。
- 

7. 傍聴者 1名